

国家食品管理局  
食品管理部  
国際貿易課

2008年10月27日

## 調査

### 概要

スカーラにある施設番号81のスキャンアーベ(以下、スキャンという)及び施設番号452のスカーラフリースアーベ(以下、スカーラフリースという)から日本に出荷されたスウェーデン産冷凍豚骨に、輸出証明書(2008年6月27日付)に記載のない牛肉1箱と豚ひれ肉1箱が含まれていた。

国家食品局(NFA)の調査により、この2箱は誤って日本への輸出適格品の貨物と一緒に積み込まれたことが分かった。この誤りの原因は、①スカーラフリースが選定・梱包する製品とオリジナルの発注書との一致を確認しなかったこと及び②スカーラフリースが積み込まれた箱の数とオリジナルの発注書との一致を確認しなかったことと特定された。

改善措置として、スカーラフリースは選定、梱包及び出荷管理を改善するための新たな管理措置を策定、導入した。これまでの作業工程は改善され、(製品の)選定・梱包及び出荷管理に携わる従業員には再研修が実施された。加えて、スカーラフリースでは出荷管理において、①すべての積み込まれる製品がオリジナルの発注書とあっていること及び②出荷貨物が不適格品を含まないことを確保するために、新たな作業工程を導入した。

### 目的

国家食品局(NFA)は施設番号81のスキャン及び施設番号452のスカーラフリースにおいて、輸出証明書に記載のない1箱の牛肉と1箱の豚ひれ肉が日本向け貨物に含まれていた状況を分析するために調査を実施した(スウェーデンから日本に向けて牛肉を輸出することは禁じられている)。

### 背景

スウェーデンから他国への食肉の輸出は NFA が監督している。スウェーデンの食肉企業は、スウェーデン国内の全ての食品安全要件及び他の国からの輸入要件を満たす責任がある。NFA は、と畜・製造工程及び他国へ輸出される製品の証明書の検査を所管している。輸出された貨物が当該要件を満たしていることや輸出証明書と実際の貨物があることをチェックするのは輸出企業の責任である。輸出証明書に署名する輸出担当獣医官の役割は、これらの要件が満たされていることを確認することであり、また輸出担当獣医官が輸出証明書を発行するのに必要と考えるその他の全ての措置を取ることである。

### 調査結果

NFA は施設番号81のスキャン及び施設番号452のスカーラフリースにおける手続き及び

工程がスウェーデンの輸出証明書の要件を遵守していたか判断するための調査を実施した。その結果は以下のとおりである。

### 輸出工程

スキャン及びスカラフリースによると、通常の輸出作業は次のとおり実施されていた。スキャンにおいて製造された製品は、外部からの発注と関係なくスカラフリースへ保管のために運ばれる。スキャンは外部から注文を受けると、スカラフリースに対し発注書を発行する。スカラフリースはスキャンからの発注書に応じて(倉庫にある)製品を選定・荷造りし、また、輸出担当獣医官に輸出証明書の発給手続きを依頼し、船会社に製品の出荷を依頼する。

### 不適格品が含まれていたことについて

スキャン及びスカラフリースによる製品の流れの説明によると、スカラフリースにおける積載手順は、日本への輸出適格品の貨物の中に2箱の不適格品が含まれるのを防ぐことができなかった。箱の選定及び荷造りの際に箱のラベルが適切に確認されておらず、また、コンテナに積載する際の出荷管理で発注書と出荷書に違いがあるのに気付くことができなかった(スキャンから送付されたオリジナルの発注書は 2400 箱)。

輸出担当獣医官は、当該企業が記入した輸出証明書を受取り、証明書に記載のある箱数(2402 箱)で(貨物の)箱数を確認した。更にこの輸出担当獣医官は輸出貨物を目視検査し、これらの箱が清潔で損傷がなく規則に従ったラベルが貼付してあることを確認した。

### 改善措置

スキャン及びスカラフリースは今回の日本への不適格品を輸出する原因となった状況を改善するための措置を実施した。この改善措置は、直接的にはスカラフリースのみがとるべきものであるが、今後のミスを予防するためにスキャンでも実施する。

スキャンは、今回の誤載の原因はスカラフリースでの日本向け製品の輸出の前及び輸出に際して生じた人的エラーであるとした。

スカラフリースは、今回の人的エラーが、①スキャンからのオリジナルの発注書に従って製品を選定・荷造りする際及び②日本向け輸出製品を積載する出荷管理の際に当該施設において起こったものであることを認めた。

新たな管理措置はスキャン及びスカラフリースの双方で策定・導入された。

スカラフリースはスキャンからのオリジナルの発注書が全て出荷書及び輸出証明書と合っているかを確認するためにスキャンからの注文により製品を選定・荷造りする従業員の作業工程及びその手順書を改善した。

ー スカーラフリースは、出荷管理に携わる従業員向けの新たな作業手順を導入し、各箱の全てのラベルをハンディスキャナーによりスキャンし、その結果をスキャンからのオリジナルの発注書と積載前の出荷書で確認することとした。

ー 更にスカーラフリースは、上記の改善した作業工程を確実に実施するために、日本向け製品の積載を扱う職員を増員した。

ー スキャンでは、貯蔵のためにスカーラフリースに輸送する前に箱の中身をランダムにチェックする管理を改善し、その中身がラベルと合っているかを確認するために開梱する箱の数を増加した。

### 結論

NFA はこれらの調査から以下のように結論する。

輸出証明書に記載のなかった2箱(牛肉1箱と豚ひれ肉1箱)は、日本向けではなく、うち1箱(牛肉)は日本の輸入規則に違反するものだった。

これらスウェーデン市場向けの2箱は、検査を受け輸出時にはスウェーデンでの消費用としては安全で問題のないものだった。

その他の肉が入った全ての箱は日本の輸入規則に従ったものだった。

NFA は、今回の日本への輸出貨物にこの2箱が含まれた原因は発注書と出荷書をチェックせず、又出荷貨物のラベルをチェックしなかったという施設固有の従業員によるエラーだったとするスキャン及びスカーラフリースに同意する。

NFA は、スキャン及びスカーラフリースのとった措置を検討し、今回の誤出荷の原因を解決するものとして十分であると判断した。

NFA は、本報告書が農林水産省に承諾されたら直ぐにでもスキャンからの日本向け製品を証明するべく準備している。

(以上)